

	鳥取県公報	令和 8 年 1 月 23 日（金） 第 9 7 5 8 号
		毎週火・金曜日発行
目次 ◇ 告 示 知事指定薬物の指定（17）（医療・保険課） 2 保安林の指定予定（18）（森林づくり推進課） 3 保安林の指定施業要件の変更予定（19）（〃） 3 公共測量の終了（20）（県土総務課） 3 指定居宅サービス事業の廃止の届出（21）（西部総合事務所県民福祉局） 4 指定介護予防サービス事業の廃止の届出（22）（〃） 4 ◇ 調達公告 一般競争入札の実施（2 件）（庶務集中課） 4 一般競争入札の実施（物品契約課） 11 一般競争入札の実施（鳥取県立厚生病院） 14		

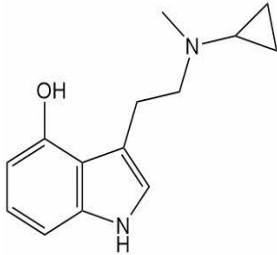
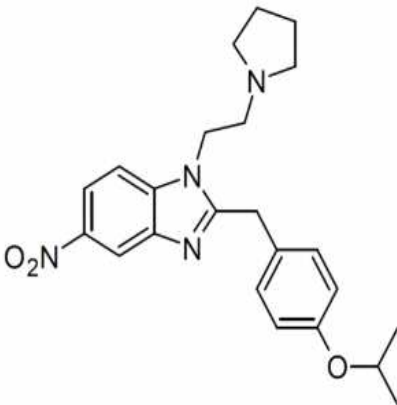
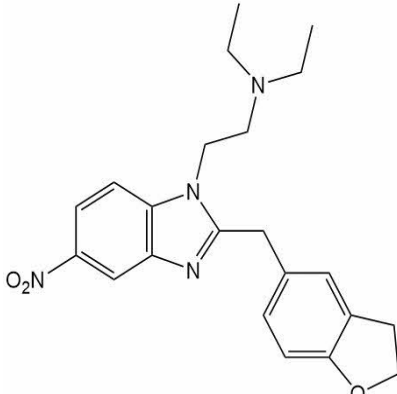
告 示

鳥取県告示第17号

鳥取県薬物の濫用の防止等に関する条例（平成25年鳥取県条例第6号）第9条第1項の規定に基づき、知事指定薬物を次のとおり指定したので、同条第3項の規定により告示する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定番号	通称名	化学名等及び構造式
7-知(1)-10	4HO-McPT、 4OH-McPT、 4-hydroxy McPT	3- { 2- [(シクロプロピル) (メチル) アミノ] エチル } - 1H-インドール-4-オール及びその塩類 
7-知(1)-11	N-Pyrrolidinono-isotonitazene、 Isotonitazepyne	2- [(4-イソプロポキシフェニル) メチル] - 5-ニトロ- 1- [2- (ピロリジン-1-イル) エチル] - 1H-ベンゾ [d] イミダゾール及びその塩類 
7-知(1)-12	Ethyleneoxynitazene、 Tetrahydrofuranitazene	2- { 2- [(2, 3-ジヒドロベンゾフラン-5-イル) メチ ル] - 5-ニトロ-1H-ベンゾ [d] イミダゾール-1-イ ル } - N, N-ジエチルエタン-1-アミン及びその塩類 

鳥取県告示第18号

次のように保安林の指定をする予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 保安林予定森林の所在場所
日野郡日野町板井原字鉦床1080、1081、字谷尻1101の1、1101の2、1102、1103
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、日野町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び日野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第19号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
八頭郡智頭町大字奥本字本谷693の2
- 2 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かんよう}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、智頭町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鳥取県農林水産部森林・林業振興局森林づくり推進課及び智頭町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第20号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、鳥取県東部農林事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業地域 鳥取市河原町和奈見
- 3 終了年月日 令和7年8月5日

鳥取県告示第21号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年1月23日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
日本エスタ株式会社	日本エスタ株式会社	米子市富益町3614	令和8年1月8日	令和7年8月29日	福祉用具貸与 特定福祉用具販売

鳥取県告示第22号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示す。

令和8年1月23日

鳥取県西部総合事務所長 荒 田 す み 子

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	届出年月日	廃止年月日	サービスの種類
日本エスタ株式会社	日本エスタ株式会社	米子市富益町3614	令和8年1月8日	令和7年8月29日	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県庁舎で使用する電気の供給

予定使用電力量（供給期間総計）8,907,693キロワット時

予定使用電力量は、令和6年9月から令和7年8月までの使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日までとする。ただし、令和9年度以降において、本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

鳥取市東町一丁目220及び271 鳥取県庁舎

(5) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和8年1月30日（金）正午までに、原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 令和8年1月23日（金）から同年3月5日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 令和8年1月23日（金）から同年3月5日（木）（再度入札を行う場合にあつては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 令和8年2月16日（月）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 令和8年2月16日（月）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第201600115735号）第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。

(7) 令和5年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量587キロワット以上又は年間予定使用電力量1,484,616キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であつて、入札説明書別添「鳥取県庁舎で使用する電気の供給仕様」（以下「仕様書」という。）の4に記載された供給条件を満たすものであること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

電話 0857-26-7495

電子メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp

(2) 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総務課庁舎管理担当

電話 0857-26-7771

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

電子メール buppinkeiyaku@pref.tottori.lg.jp

(4) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、令和 8 年 1 月 23 日（金）から同年 2 月 16 日（月）までの間にインターネットの鳥取県総務部総合事務センターホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/273915.htm>）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和 8 年 1 月 23 日（金）から同年 2 月 16 日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

イ 交付場所

（1）に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和 8 年 3 月 5 日（木）午前 10 時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月 4 日（水）午後 5 時とする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目 220 鳥取県庁議会棟 3 階第 13 会議室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

(2) 郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒の表面に調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所を記載した上で、「第 1 回」、「第 2 回」及び「第 3 回」と回数を明記し、「第 1 回」、「第 2 回」及び「第 3 回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第 2 回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1 案件に対し入札書を 2 通以上提出した入札として無効とする。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、2 の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4 の（1）の場所に令和 8 年 2 月 16 日（月）午後 5 時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

(4) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退できないものとする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び調達手続特例規則、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の可否等

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件調達に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行いが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わないものとする。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori Prefectural Government building, 8,907,693kWh

(2) 2026-02-16 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) 2026-03-05 10:00 : Time-limit for submission of tenders

(2026-03-04 17:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Accounts Payable, Central Processing Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan

TEL 0857-26-7495

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第

1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給

予定使用電力量（供給期間総計）5,476,362キロワット時

予定使用電力量は、令和6年9月から令和7年8月までの使用実績を参考に算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

令和8年6月1日から令和11年5月31日までとする。ただし、令和9年度以降において、本件調達に係る予算が減額され、又は成立しなかった場合には、契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部庁舎

(5) 入札方法

入札は、紙入札により行うものであること。

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めた金額とし、入札説明書に従って算出した供給期間総合計金額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分がその他の委託等のその他に登録され、かつ、その営業内容に電力供給又はそれに類する業務を含んでいる者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和8年1月30日（金）正午までに、原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 令和8年1月23日（金）から同年3月5日（木）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 令和8年1月23日（金）から同年3月5日（木）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

(5) 令和8年2月16日（月）において、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(6) 令和8年2月16日（月）において、鳥取県電力の調達に係る環境配慮方針（平成28年12月14日付第

201600115735号) 第5条に定める入札参加資格の要件を満たしている者であること。

- (7) 令和5年4月1日以降に国若しくは地方公共団体又はその他法人の施設を管理する者が発注した、予定契約電力量223キロワット以上又は年間予定使用電力量912,727キロワット時以上の電気の供給を12月以上継続して履行した実績を有する者であって、入札説明書別添「鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給仕様」(以下「仕様書」という。)の4に記載された供給条件を満たす者であること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課

電話 0857-26-7495

電子メール shomushuchu@pref.tottori.lg.jp

(2) 業務の仕様に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総務課庁舎管理担当

電話 0857-26-7771

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

電子メール buppinkeiyaku@pref.tottori.lg.jp

(4) 入札説明書等の交付方法

入札説明書等は、令和8年1月23日(金)から同年2月16日(月)までの間にインターネットの鳥取県総務部総合事務センターホームページ(<https://www.pref.tottori.lg.jp/273915.htm>)から入手すること。

ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月23日(金)から同年2月16日(月)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月5日(木)午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月4日(水)午後5時とする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁議会棟3階第13会議室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所並びに入札金額を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

なお、封筒には必ず本件調達案件の名称及び入札者の商号又は名称を記入すること。

- (2) 郵便等による入札の場合は、「入札書」と明記した封筒の表面に調達案件の名称、入札者の商号又は名称、代表者氏名及び住所を記載した上で、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と回数を明記し、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と回数を明記した入札書をそれぞれ入れ、密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再度入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は、1案件に対し入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

- (3) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類（以下「事前提出資料」という。）を、4の(1)の場所に令和8年2月16日（月）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出資料を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

- (4) 入札者は、事前提出資料に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として仕様書に示す予定契約電力、予定使用電力量及び予定力率に応じた各月電気料金の年間合計金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札を行った者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、これらの者は、くじを辞退できないものとする。

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び調達手続特例規則、会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の可否等

要

(4) 手続における交渉の有無

無

(5) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件調達に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わな

いものとする。

9 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity for the Tottori Prefectural Police Headquarters Office building, 5,476,362kWh
- (2) 2026-02-16 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) 2026-03-05 11:00 : Time-limit for submission of tenders
(2026-03-04 17:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : Accounts Payable, Central Processing Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8570 Japan
TEL 0857-26-7495

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月23日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

- (1) 調達物品の名称
再生紙（PPC）用紙 A3ほか
- (2) 内訳品目及び予定数量
入札説明書による。
- (3) 調達物品の仕様
入札説明書による。
- (4) 契約期間
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで
- (5) 納入場所
入札説明書による。
- (6) 入札方法
本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うので、入札説明書に示す方法に従って算出した物品の調達に要する費用の総額を入札金額として電子調達システムの電子入札書（以下「電子入札書」という。）に入力し、又は入札書に記載すること。

また、この調達は単価契約によるものであり、落札額が契約金額とならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が文具・事務用機器類の用紙に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和8年1月29日（木）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(3)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速

やかに4の(3)の場所に必ず連絡すること。

(3) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 契約担当部局

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

4 入札手続等

(1) 入札の手続に関する担当部局

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課物品調達担当

電話 0857-26-7432

電子メール b_denshichoutatsu@pref.tottori.lg.jp

(2) 仕様に関する担当部局

(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課契約担当

電話 0857-26-7431

(4) 入札説明書等の交付方法

令和8年1月23日(金)から同年2月17日(火)までの間にインターネットのホームページ(物品電子調達ウェブサイト(<https://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>))から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月23日(金)から同年2月17日(火)までの日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便(親展と明記すること。)又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(親展と明記すること。)により、(1)の場所に送付すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和8年3月2日(月)から同月12日(木)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前8時30分から午後6時までとする。ただし、入札の最終日は正午までとする。また、郵便等による入札書の受領期間は、同月11日(水)午後5時までとする。

イ 開札日時

令和8年3月12日(木)午後1時以降

ウ 場所

(1)に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 電子入札による場合は、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。
- (2) 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。
- (3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に令和8年2月17日(火)午後5時までに、次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類を電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出することができる。
 - イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の(1)の場所に提出すること。
- (4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として、電子入札書に入力し、又は入札書に記載した金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を納入できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 電子証明書

本件入札において電子入札による場合は、5の(3)の書類を提出するときに電子証明書を必要とする。

(7) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件調達に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は、開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行うが、予算が成立したときに落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わな

いものとする。

8 Summary

- (1) Nature of the products to be purchased : A3-size paper for indirect electrostatic process , etc.
- (2) 2026-02-17 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) 2026-03-12 12:00 : Time-limit for submission of tenders
(2026-03-11 17:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact Point for the notice : Procurement Division, Accounting Office, General Affairs Department, Tottori Prefectural Government, 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi, 680-8570, Japan
TEL : 0857-26-7432

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年1月23日

鳥取県立厚生病院長 花 木 啓 一

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

鳥取県立厚生病院で使用する灯油の供給 予定数量 556キロリットル

予定数量は、令和5年4月から令和7年9月までの納入実績に基づいて算出したものであり、患者数や気象条件等により変動することがある。

(2) 納入期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(3) 1回当たりの納入数量

8キロリットルから12キロリットル程度

(4) 1月当たりの納入回数

4回から7回程度

(5) 納入場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院

(6) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額（以下「入札金額」という。）は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とし、1の(1)の物品の納入に係る1キロリットル当たりの金額（10円未満の端数を含まないものとする。）を記載すること。併せて、内訳に消費税及び地方消費税の額を記載すること。

なお、この調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和6年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が油脂・燃料類の石油に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であつて、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関

する申請書類を令和8年1月30日（金）正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の（2）の場所に必ず連絡すること。

- （3） 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- （4） 本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者（競争入札参加資格の再認定の手続を行っている者を除く。）でないこと。
- （5） 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出を行っている者であること。
- （6） 本件公告に示した物品を鳥取県立厚生病院長が指定する日時及び場所に確実に納入することができる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立厚生病院事務局総務課

4 入札手続等

（1） 入札に関する問合せ先

〒682-0804 倉吉市東昭和町150

鳥取県立厚生病院事務局総務課施設担当（外来・中央診療棟4階）

電話 0858-22-8181（代表）

電子メール kouseibyouin@pref.tottori.lg.jp

（2） 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

（3） 入札説明書等の交付方法

令和8年1月23日（金）から同年2月27日（金）までの間にインターネット上の鳥取県立厚生病院のホームページ（<https://www.pref.tottori.lg.jp/kouseibyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付するものとする。

ア 交付期間及び交付時間

令和8年1月23日（金）から同年2月27日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

（4） 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。

（5） 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年3月19日（木）午前11時。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月18日（水）午後5時とする。

イ 場所

倉吉市東昭和町150 鳥取県立厚生病院 第3会議室（外来・中央診療棟5階）

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合することを証明する書類として入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類（以下「事前提出物」という。）を、4の(1)の場所に令和8年2月27日（金）午後5時までに郵送又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに事前提出物を提出しない者及び開札の時ににおいて競争入札参加資格がないと認められた者は、本件入札に参加することができない。

- (3) 入札者は、事前提出物に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

- (2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額に1の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程（平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。）第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

- (2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、本件公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

- (3) 契約書作成の要否

要

- (4) 落札者の決定方法

本件公告に示した物品を確実に納品できると鳥取県立厚生病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号）第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (5) 手続における交渉の有無

無

- (6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 鳥取県議会令和8年2月定例会において本件調達に係る予算（以下「予算」という。）が成立しなかった場合は開札を行わない。ただし、予算の議決が開札日以降となる場合には、議決前に開札は行いが、予算が成立した時に落札決定を行うこととし、また、予算が成立しなかった場合は、落札決定を行わないものとする。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Kerosene 556kl

- (2) 2026-02-27 17:00 : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

- (3) 2026-03-19 11:00 : Time-limit for submission of tenders
(2026-03-18 17:00 : Time-limit for submission of tenders by registered mail)
- (4) Contact point for the notice : General Affairs Division, Secretariat, Tottori Prefectural
Kousei Hospital 150 Higashishouwa-machi, Kurayoshi-shi, Tottori 682-0804 Japan
TEL 0858-22-8181